

産業建設分科会議録

日時 令和 7 年 1 2 月 1 2 日（金曜日）
午前 1 0 時 4 9 分から午前 1 0 時 5 5 分まで
場所 第 4 委員会室

日程

- 1 開会
- 2 協議・説明事項

（1）議案第 9 2 号 令和 7 年度土浦市一般会計補正予算（第 4 回）

出席委員（8 名）

委員長 今野 貴子
副委員長 吉田 直起
委員 竹内 裕
委員 寺内 充
委員 海老原 一郎
委員 平石 勝司
委員 下村 壽郎
委員 島岡 宏明

説明のため出席した者（15 名）

産業経済部長	羽成 健之	都市政策部長	飯泉 貴史
建設部長	渡辺 善弘	商工観光課長	佐々木 啓
農林水産課長	岡田 将之	都市計画課長	齋藤 仁志
都市整備課長	石引 康博	公園・施設管理課長	中島 賢市
建築指導課長	市村 俊宏	道路管理課長	三浦 誠
道路建設課長	浅岡 武徳	住宅営繕課長	和田 利昭
下水道課長	飯塚 照秋	水道課長	滝田 昌暁
農業委員会事務局長	室町 和徳		

傍聴者 0 名

事務局職員出席者 古宮 英剛

○今野委員長 ただ今から、産業建設分科会を開催いたします。令和7年度補正予算関係となります。資料は「議案第84号～第116号」の44ページをお開きください。ここからは、分科会としての審査となります。議案第92号令和7年度土浦市一般会計補正予算（第4回）について、都度の指名をいたしませんので、執行部より、つづけて説明をお願いいたします。

○室町農業委員会事務局長 農業委員会です。44ページの下段の表、第5款農林水産業費、第1項農業費につきまして、御説明させていただきます。1目農業委員会費及び2目農業総務費は人事異動に伴う人件費の補正でございます。説明は以上でございます。

○佐々木商工観光課長 商工観光課でございます。45ページをお開きください。6款商工費、1項商工総務費、1目商工総務費の補正につきましては、こちら人事異動に伴うものでございます。つぎに、2目商工振興費の補正につきましては、勤労者総合福祉センター指定管理料の補正でございます。こちら、勤労者総合福祉センターの人事異動1人増に伴う人件費分を増額補正いたしたいというものでございます。

○和田住宅営繕課長 住宅営繕課でございます。つづきまして、45ページの下段の7款土木費、1項、1目土木総務費から46ページの2項道路橋梁費は人事異動に伴う人件費の補正でございます。以上でございます。

○飯塚下水道課長 下水道課でございます。7款土木費、3項、1目河川総務費は、人事異動に伴う人件費の補正でございます。3目排水路整備事業費は人件費の補正と都市下水路整備事業の工事請負費の増額補正でございます。以上でございます。

○齋藤都市計画課長 都市計画課でございます。つづきまして、47ページをお願いいたします。4項都市計画費、1目都市計画総務費につきましては、4月の人事異動に伴う人件費の減について補正をお願いするものです。また、都市計画総務費より繰出ししております下水道事業会計繰出金につきましても、人事異動に伴います人件費の補正。同様に3目建築指導費及び7目荒川沖木田余線街路事業費につきましても、人事異動に伴います人件費の補正をお願いするものです。説明は以上です。

○和田住宅営繕課長 住宅営繕課でございます。つづきまして、47ページの下段の5項住宅費、1目住宅管理費は人事異動に伴う人件費の補正でございます。以上でございます。

○飯塚下水道課長 下水道課でございます。少しページが戻りますが、29

ページをお願いいたします。繰越明許費の 7 款土木費、3 項河川費の都市下水路整備事業につきましては、先ほどの増額補正による事業費で、年度内完了が見込めないため繰越明許としてお願いするものです。下水道課は以上でございます。

○岡田農林水産課長 農林水産課です。つづきまして、30 ページをお願いいたします。第 3 表債務負担行為の補正ですが、農林水産課での補正内容につきましては、下から 3 番目の霞ヶ浦用水事業の負担金についての債務負担行為の補正になります。こちらは、事業計画の変更によりまして、工期延長等が生じたことにより債務負担行為を改めて設定するものでございまして、令和 8 年度から令和 25 年度を期間として、限度額は 8139 万 3,000 円となります。補正予算の説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○今野委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○今野委員長 では、お諮りします。分科会としての賛否を確認いたします。この補正予算案について、賛成される方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○今野委員長 全員賛成でございます。分科会長報告書については、いかがいたしますか。

（「委員長一任で」と呼ぶ者あり）

○今野委員長 承知しました。それでは、産業建設分科会を閉会します。